

在宅医療連携拠点事業成果報告

拠点事業者名: 地域医療福祉ネットワーク推進室

1 地域の在宅医療・介護が抱える課題と拠点の取り組み方針について

(1) 拠点事業介入前の状況

① 平成22年4月から須坂市・小布施町・高山村(三市町村)が須高地域医療福祉ネットワーク推進室を設置し、多機関の構成による「須高地域医療福祉推進協議会」を立ち上げ、多職種による専門委員会(第2専門委員会)を定例開催していた。

② 23年度に実施した住民アンケートから、在宅療養へのニーズは「自宅で看取りができる体制づくりをしてほしい」「24時間体制と切れ目のないサービスをお願いしたい」「在宅療養は家族に負担がかかる」等が把握できた。

③ 拠点事業で取り組む課題

ア) 住民の安全を支え、医療関係者の負担軽減にもなる、在宅医療者の24時間サポート体制の構築が必要。

取り組み方針:在宅療養者の緊急対応を24時間体制で実施できるように、地域の3病院と医師会・訪問看護ステーション・3市町村で検討する。

イ) 退院前のカンファレンスの効果的な開催と地域連携の検討が必要。

取り組み方針:拠点に配置した、2人の推進員が長野県立須坂病院と新生病院で開催されるカンファレンスに参画し、多職種や地域との連携の視点から課題抽出し、改善について検討する。

ウ) 在宅で看取りができる須高地域づくりへの取り組みが必要。

取り組み方針:地域住民にリビング・ウィルの文化を育むために、集いの開催や地域で統一した「生前意思表示」を作成していく。

エ) 地域内の介護施設における嚥下困難食形態の統一が必要。

取り組み方針:地域の入所型の介護・福祉関係施設の栄養職員を集め、情報共有と研修会を開催していく。

オ) 災害発生しても在宅療養が継続できる対応策の検討が必要。

取り組み方針:医療器具装着者の停電への対応について優先的に考える。

2 拠点事業の立ち上げについて

既に協議会を立ち上げてあり、顔の見える関係作りができていたのでスムーズであった。

(1) 連携拠点について

22年に三市町村で設置した「地域医療福祉ネットワーク推進室」を拠点とし、介護支援専門員の資格を持つ看護師1名と、介護福祉士1名を配置した。

(2) 関連施設の管理者と行政担当者の会議の開催

22年に立ち上げた「須高地域医療福祉推進協議会 理事会」を充てた。年1回開催 構成メンバー(三市町村【正・副】長・医師会長・歯科医師会長・薬剤師会長・保健福祉事務所長・地域の三病院長・介護保険施設の代表・訪問看護ステーションの代表)

(3) 在宅医療に関わる多職種が協議する会議の定期開催

22年に立ち上げた第2専門委員会をこれに充てた。毎月定例開催。構成メンバー(医師会・歯科医師会・薬剤師会・地域の三病院・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・介護保険施設・市町村地域包括支援センター・市町村社会福祉協議会・消防本部・地域医療福祉ネットワーク推進室)

3 拠点事業での取り組みについて

(1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

住民向けに、医療・介護・福祉情報を掲載した、「須高地域で安心して医療・介護・福祉が受けられるために」を平成23年9月に初版発行した冊子を平成24年度版に情報更新し発行した。

成果:医療・介護・福祉の資源が1冊に掲載されていて使いやすいという声が多い。

(2) 会議の開催(拠点である地域医療福祉ネットワーク推進室が事務局)

① 須高地域医療福祉推進協議会 理事会開催
(7月26日出席者12名)

協議内容:平成23年度事業報告及び決算報告
平成24年度事業計画案及び予算案について(在宅医療連携拠点事業含む)

② 第2専門委員会の開催

回	開催日	出席人数
第1回	5月31日	21
第2回	6月28日	19
第3回	7月19日	13
第4回	8月23日	16
第5回	9月20日	15
第6回	10月18日	18
第7回	11月15日	21
第8回	12月13日	15
第9回	1月31日	16
第10回	2月21日	14
第11回	3月21日	19

協議事項

- ・在宅医療連携拠点事業取り組み課題について
- ・嚥下困難高齢者の食事支援について
- ・多職種連携「患者さんを中心として、関係者が専門性を発揮して連携するには」
- ・リビング・ウィルの取り組みについて

成果:多職種が定期的集まることにより、顔の見える関係づくりができた。

在宅医療介護に関する課題に多職種で取り組むことで、目指す方向の共有ができた。

(3) 研修の実施

① 嚥下困難者の食事介助研修会

「誤嚥を防ぐ食事介助の方法と実技」

7月19日(木)参加者52人

・講師:県立須坂病院 言語聴覚士

・対象者:地域内事業所の介護関係者及び看護関係者等 実技も取り入れすぐに役立つ内容とした。

② 米沢市における医療連携について

10月22日(月)参加者12人

・ICTを用いた医療連携について先進地から学ぶ

・対象者:医師会・三市町村職員

③ 須高地域医療・福祉施設栄養関係職員連絡研修会

対象者:地域内の病院や介護保険施設及び福祉施設の栄養士

第1回:10月3日(水) 参加者21人

・内容:嚥下困難食や高濃度流動に関する情報交換

第2回:平成25年3月22日(金) 参加者27人

・内容:講演「摂食嚥下障害のある方の食事形態と摂取上の注意点」

講師 須坂病院 言語聴覚士

北田将大さん

嚥下困難食や栄養剤についての情報交換

成果:施設入所者が誤嚥性肺炎で入退院を繰り返すケースが多いため、施設関係者と共に研修会を開催した。食事形態の考え方や、食事介助時の注意点を確認できたが、更に施設内の調理員や介護職や看護職と共に研修を広げていくことが必要であることがわかった。

(4) 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構

築

新生病院と轟病院が在宅療養支援病院の機能を地域に活かし、医師会と訪問看護ステーションが連携し、在宅療養者の緊急対応に24時間応えられる体制構築を目指した。

①構築に向けた検討会開催状況

会議の状況	開催日	人数	参集者
須高地域在宅医療連携支援研究会	7.18	19	医師会長・歯科
	10.25	14	医師会長・薬剤師会長・三病院長・訪問看護ステーション・消防本部・三市町村職員
在宅医療推進に関する研究会	8.23	19	医師会会員・三
	9.25	21	市町村職員
	2.26	24	
須高訪問看護連絡会	6.21	8	地域内の訪問看護ステーション6
	10.22	8	事業所
在宅医療連携関係者会議	11.8	19	県立須坂病院・
	12.3	17	新生病院・轟病
	2.8	18	院・医師会長・訪
	3.21	29	問看護ステーション(6事業所)・三市町村職員

③ 構築した体制(成果):【図1参照】

須高在宅ネットワークの体制ができた。

参加機関: 県立須坂病院・新生病院・轟病院
18 診療所・6訪問看護事業所・須坂市・小布施町・高山村

★医師会・三病院・訪問看護ステーション・三市町村で住民が24時間安心して在宅療養ができる体制を構築。

★緊急対応は、在宅療養支援病院(新生病院・轟病院)と診療所と訪問看護ステーションがチームとなって対応する仕組みができた。

在宅療養支援病院としての機能である、連絡先の一体化・緊急入院ベッドの確保・診療所サポート

機能を須高地域に活かして後方支援する。

(5) 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援の実施

①地域の三病院と市町村の地域包括支援センターの連携会議の開催

第1回 8月29日(水) 参加者22人

第2回 11月28日(水) 参加者14人

目的:「住民が地域で安心して暮らせるために」病院の入退院に関わる職員と、市町村の地域包括支援センター職員の連携推進を図る。

対象者: 地域の三病院の地域連携室職員・三市町村の地域包括支援センター職員と福祉担当職員

内容: 病院と三市町村の連携で、今まで課題が多かった内容について意見を出す。

ア) 介護保険申請に伴う疑問

イ) ターミナル患者さんの在宅療養にかかる連携

ウ) 認知症の対応

エ) 入退院にあたり困る事項

成果: 退院日決まってから、在宅療養支援のための地域連携が取れる時間的余裕がない。(入院日数の短縮化も関係する)しかし、住民に安心感を持っていただくためにも多職種連携は大切だ。電話での面識だったが、顔と名前が分かってよかった。

(6) 効率的な情報共有のための取組

新生病院と轟病院二つの在宅療養支援病院と18の診療所と6つの訪問看護事業所がチームとなり、緊急対応をすることで、「在宅療養者を24時間サポートする」支援体制が機能するために在宅療養者の情報を共有する「須高地域医療情報ネットワークシステム(在宅医療安心ネット)」を導入した。

①参加者: 地域の三病院・医師会会員・6訪問看護ステーション事業所・須坂市・小布施町・高山村職員・在宅医療推進員

②取組内容

ア) 調査研究

- ・情報共有に関する調査研究: 須坂市役所の基幹系を委託している業者とともに、システム導入の目的やゴール及び既存の関連システムについて情報収集をした。
- ・関係機関である新生病院が、1社のデモ機を導入して病院内で稼動した。
- ・関係者で検討し導入するシステムを決めた。(地域医療連携支援システムEIR)

イ) 関係機関へ参加について説明

- ・拠点の推進員や市町村の職員が、医師会と連携しながら地域内の全診療所を訪問して事業の説明をし、参画を呼びかけた。

ウ) 情報共有システム運用に関すること

- ・入力説明会の実施(3月21日)参加者29人
- ・須高地域医療情報ネットワークシステム運用規定を定め、在宅療養者の登録を開始する。

③成果:【図2参照】

(7) 地域住民への普及・啓発

①「在宅医療の充実をめざして」須高三市町村広報合同特集(平成24年8月) 【データあり】

②「須高地域医療福祉を考えるつどい」の開催パンフレット添付

平成24年11月23日(金) 参加者145人
須坂市保健センター

テーマ「自分が望む最期を迎えるために」

- ・話題提供 栗の木診療所 院長 内坂徹さん
県立須坂病院 院長 齊藤博さん
須坂市民生児童委員協議会 会長 大日方延男さん

・上映映画「エンディングノート」

③在宅での看取りの普及

ア) 終末期医療・ケアについての生前の意思表示書の作成【資料添付】

第2専門委員会で作成し、地域内の診療所や病院・地域包括支援センター等に置く。

在宅医療に関わる、関係者から住民に配布

する。

イ) やすらかな看取りのためのパンフレット作成(家族向け・関係者向け)【資料添付】
支援側が看取りに対して共通理解をするために役立つ。また、家族向けは、看取りへの不安軽減に役立つ。

ウ) リビング・ウィルの考え方普及のためにポスター作成【資料添付】
地域住民が元気な時から、終末期医療に関して考えて意思表示することが、より良く生きることにつながるとい文化を育むために医療機関や行政機関等にポスターを貼る。

(8) 災害発生時の対応策

・取り組んだ内容: 発電機(ガス使用)を10台購入し、医療器具装着者に無料貸し出しを実施した。

・成果: 人工呼吸器使用者や常時痰吸引を要する在宅療養者から、停電が不安であったが、安心だ。発電機は必要であると思っただも、高額のため自分では購入できなかったのありがたい。という声が届いている。

・取り組みの工夫: 訪問看護ステーション連絡会の中で、災害時の対応について検討し緊急度の高い内容から取り組んだ。使いやすい機種選定をした。(燃料確保が容易かどうかなど)



《貸出している発電機》

4 特に独創的だと思う取り組み

(1) 多職種連携により、「在宅で看取りができる地域づくり」に取り組めた事。

◆具体的内容

地域に「リビング・ウィル」の文化を育むことを目標に統一した取組ができた。

- ① 須高地域医療福祉を考える集いの開催
- ② 須高地域で「終末期の医療・ケアについての生前の意思表示書」を作成した。
- ③ リビング・ウィルの住民啓発用ポスターを作成してPRした。

◆地域に与えた影響

- ① 住民意識の把握ができた。
 - ・事前意思表示等を知っていた人(75.3%)
 - ・自分の最期について意思表示している人(52.1%)
 - ・エンディングノートについてもっと知りたい人(87.1%)

5 地域の在宅医療・介護連携に最も効果があった取り組み

(1) 医師会・病院・訪問看護ステーション・行政のネットワークで「在宅医療24時間サポート体制」が構築できた。(須高在宅ネットワーク)

成果:参加機関

- ◆ 病院:3病院
- ◆ 診療所:18 診療所
- ◆ 訪問看護事業所:6事業所
- ◆ 行政:三市町村

(2) 須高在宅ネットワークが機能するために、参加機関が情報を共有するシステムを導入できた。地域医療連携システム「EIR」を使用して、訪問診療情報や訪問看護情報を共有し、病院・診療所・訪問看護ステーションによる、24時間対応の在宅医療体制をスタートすることができた。

6 苦勞した点、うまくいかなかった点

拠点事業に看護師資格を持つ介護支援専門員と

医療ソーシャルワーカーが必置であったが、求人しても、該当者がいなくて苦勞した。事業の継続性を考慮して、地域の在宅療養支援病院の職員を派遣してもらった形をとったが、それが結果的には良かった。

7 これから在宅医療・介護連携に取り組む拠点に対するアドバイス

基本姿勢は「住民のためになる在宅医療連携を考えること」である。

8 最期に

三市町村が設置した、須高地域医療福祉ネットワーク推進室が拠点となり取り組んだ。10年後を見据えて、住民だけでなく関係機関も双方に利便性が向上する事業内容となるように留意した。